

飲酒運転根絶のための中野西校内ルール

長野県中野西高等学校

1 酒席に先立って

- ・酒席会場には、**原則として自家用車では参加しない。**
- ・運転代行での帰宅予定者については、飲酒前に運転代行を予約する。
- ・運転代行での帰宅予定者については、2次会以降の参加を認めない
- ・**飲酒の習慣がない教職員（体質的に飲酒できない等）は上記の限りではない。**

2 酒席に際して

(1)開会に先立ち実施

- ・幹事・管理職等は**自家用車で会場に来ている者について確認**し、参加者の飲酒の有無、帰宅方法について把握する。

(例)

N0	名前	車の有無	飲酒の有無	帰宅方法	代行予約	終了時確認
1	A先生	有	無	自家用車		✓
2	B先生	無	有	電車		✓
3	C先生	無	有	A先生相乗り		✓
4	D先生	無	無	電車		✓
5	E先生	有	有	代行	○	乗車確認○
6	F先生	有	有	置いていく 電車		✓
7	G先生	有	有	置いていく A先生相乗り		✓
8	H先生	無	有	徒歩		✓

- ・運転代行での帰宅予定者については、その予約状況を確認する。

(2)酒席終了時実施

- ・幹事・管理職等は帰宅方法について、改めて全員に確認をする。
- ・運転代行での帰宅予定者については、代行車への乗車を駐車場等で確認する。

3 対象となる酒席

- ・学校全体及び学年会、教科会の酒席等、勤務場所から直接酒席会場に向かうもの。